

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」 メダル製作業務委託公募型プロポーザル実施要領

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

1 業務の概要

- (1) 業務の名称 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」メダル製作業務
- (2) 業務の内容 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」メダル製作業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

2 予定価格

28,000,000円（消費税および地方消費税を含む。）

3 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件（1）から（4）を全て満たす者とする。共同企業体で参加することもできるが、その構成にあたっては、滋賀県内に本社を有する事業者を1社以上構成すること。また、代表構成員は次に掲げる要件を全て満たすこととする。なお、その他の構成員は、次の（1）から（3）の全てを満たし、かつ、（4）の希望営業種目に登録されていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

次の種目が希望営業種目に登録されていること。

大分類：「物品」、中分類：「看板・旗・記章」

※なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る手続きに間に合わないことがある。滋賀県会計管理局管理課（〒520-8577

4 日程

公募開始（質問受付開始）	令和6年7月22日（月曜日）
参加申込等に関する質問の受付期限	令和6年7月29日（月曜日）午後5時
プロポーザル参加申込書提出期限	令和6年8月2日（金曜日）午後5時
企画提案書等提出期限	令和6年8月9日（金曜日）午後5時
審査会の開催	令和6年8月19日（月曜日）
審査結果通知の発送	令和6年8月20日（火曜日）頃

5 公募型プロポーザル参加申込書(様式1)の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、あらかじめ、次のとおり「公募型プロポーザル参加申込書（様式1）」を提出すること。参加申し込みがない場合は、企画提案書等を受け付けない。

(1) 提出期限

令和6年8月2日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

郵送または持参

郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出先

下記12のとおり。

6 公募型プロポーザルに関する質問および回答

(1) 質問受付期限

令和6年7月29日（月）午後5時まで

(2) 質問方法

質問は電子メールで受け付ける。「質問書（様式2）」を添付すること。また、必ず電話にて着信を確認すること。

標題には「【メダル製作業務質問：事業者名〇〇】」と記載すること。

※電話または口頭による質問は受け付けない。

(3) 回答方法

質問を受け付けてから2日後（土・日曜日および祝日を除く）を目途に、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）ホ

ームページで公表する。

※公表先URL : <https://shiga-sports2025.jp/bidding/>

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者（共同企業体による参加の場合は代表構成員）は、次のア～キの書類を作成し、提出すること。（審査の公平を期すため、副本には事業者名を記載しないこと。）

なお、1者につき1提案とする。

ア 企画提案書等提出書（様式3）1部

イ 誓約書（様式4）1部

共同企業体による参加の場合は全ての構成員について、各1部提出すること。

ウ 企画提案書（様式5）5部（正本1部、副本4部）

（ア）企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるように分かりやすく表現すること。

（イ）企画提案書の作成にあたっては、業務仕様書に記載している条件を満たし、かつ、当業務の目的を達成するにあたって最も効果的であると考えられる内容とすること。

（ウ）使用する素材サンプルを参考資料として添付することができる。

エ 経費見積書（任意様式）5部（正本1部 副本4部）

（ア）経費見積書には、仕様書に掲げる業務について、着手から納品まで全てに要する経費とその内訳を明記すること。

（イ）金額は消費税および地方消費税を含め、その税額を明示すること。

オ 共同企業体構成協定書の写し（任意様式：必要に応じて）1部

協定書の写しに替えて当該内容を証することができる書類を提出することもできる。

カ 事業者概要（任意様式）1部

パンフレット等、事業者の概要が分かるもの。共同企業体による参加の場合はすべての構成員の事業者概要を提出すること。

キ 社会政策推進関係資料（該当する場合）各1部

（ア）「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（県発行）の写し

（イ）次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し

- (ウ) 高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し
- (エ) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって、法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- (オ) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって、障害者を雇用している場合には、その旨の申立書
- (カ) 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、認証通知の写し
- (キ) 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、認証通知等の写し
 - ①国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証
 - ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録
 - ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
 - ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(2) 提出期限

令和 6 年 8 月 9 日（金）午後 5 時まで

(3) 提出方法

郵送または持参（郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。）

(4) 提出先

下記 12 のとおり。

8 審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査方法

- ア 実行委員会が設置する審査会による審査を経て契約予定者を選定する。
- イ 審査は、原則として、提出された企画提案書等により行う。ただし、審査会が必要と認めた場合には、参加者へのヒアリングを実施する場合がある。

(2) 審査会

審査会は、実行委員会事務局（滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局）および県関係所属の職員で構成する。提出された企画提案書等について

次の審査基準により総合的に審査する。

(3) 審査基準

【評価項目および評価点（審査員1名あたりの評価点）】

番号	評価項目	評価の着眼点	評価点
1	業務遂行体制	<ul style="list-style-type: none"> 当該委託業務に類似する事業を過去に契約・履行しているか。 業務を最後まで確実に遂行できる体制の確保やスケジュールが具体的に検討されているか。 	15
2	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 方針は事業趣旨を的確に捉え、効果的な実施が期待できる内容か。 	8
3	環境配慮の実効性	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容が環境に配慮されたものとなっているか。 (例：環境に優しい素材が採用されていること、製作プロセスにCO2排出削減策や省エネ対策が含まれていること等) 実現可能な提案内容となっているか。 	25
4	滋賀らしい素材・製法	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容が滋賀らしいものとなっているか。 (例：滋賀県産の素材が使用されていること、滋賀県の伝統的な技術が製作に含まれていること、県内企業との連携計画があること等) 実現可能な提案内容となっているか。 	25
5	追加提案	提案数・内容に応じて加点	10
6	価格	参考見積価格は合理的で経費削減を意識した金額であるか。	10
7	社会政策推進面	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1
8		次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
9		高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
10		障害者の雇用に関する状況の報告義務があつて法定雇用率が達成されている、または障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であつて障害者を雇用しているか。	1
11		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか。	1
12		環境マネジメントシステムの認証・登録を受けているか。	1
13	県内事業者	滋賀県内に本店を有する者であるか。	1
合計			100

なお、「価格」については次のとおり、予定価格に対する比率に応じた点数とする。

予定価格の 80%未満	…10 点
予定価格の 80%以上 85%未満	…8 点
予定価格の 85%以上 90%未満	…6 点
予定価格の 90%以上 95%未満	…4 点
予定価格の 95%以上	…1 点

(4) 契約予定者の決定

審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき、提出された企画提案書等により審査を行い、総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者とする。

ただし、総合点において満点の 6 割未満の場合は、契約予定者とししない。

(5) 審査結果

審査結果は、企画提案者全員に、文書で通知する。なお、審査に関する問い合わせには応じない。

9 契約の締結

実行委員会と契約予定者は、具体的な事業内容や経費等について協議を行い、この結果、双方の間で具体的事業内容および契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結する。なお、企画提案書において追加提案された事項は、別紙仕様書と併せて契約時の仕様書とする。

10 失格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、実行委員会が参加者より提出を受ける全ての書類の所有権は実行委員会にあるものとし、返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成に生じた経費および参加に係る報酬は無く、公募型プロポーザルの参加に要する経費は、全て各参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類については、追加・削除等は原則として認められない。
- (4) 企画を採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
- (5) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資

- 格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 委託料の支払いについては、委託業務終了後に精算払いとする。
 - (7) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。
 - (8) 提出された企画提案書等の記載事項について、実行委員会が参加者に無断で他の目的に使用することはない。
 - (9) 企画提案書作成時において入手した参加者独自の情報、個人情報 は適正に管理し、情報漏えいや不正使用を行わないよう留意すること。

12 企画提案書等の提出先および問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎5階
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
(滋賀県文化・スポーツ部国スポ・障スポ大会局内)
TEL : 077-528-3333 FAX : 077-528-4832
E-mail : kokusyo-kikaku@pref.shiga.lg.jp